

8月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成27年8月21日（金）
開催時間	午前10時00分
開催場所	本館6階 大会議室
出席委員	百瀬 委員長 安藤 委員長職務代理者 木下 委員 御喜田 委員 浦上 委員（教育長）
出席職員	伊藤教育次長・松岡生涯学習部長・柿並学校教育部長・瀧瀬生涯学習部次長兼施設一体型小・中学校整備プロジェクトチーム総括者・今岡生涯学習部次長・高橋教育政策課長・杉島生涯学習スポーツ課長・南八尾図書館長・湊文化財課長・菊池指導課長・山本教育サポートセンター所長・本鍋田人権教育課長・山原こども未来部長・築山こども未来部次長兼幼保一体化施設整備プロジェクトチーム総括者

【百瀬委員長】 それでは、ただいまより8月定例委員会を開催いたします。

本日の会議録の署名委員に御喜田委員を指名したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は就学前施設における教育・保育と子育て支援計画に関する議事が予定されておりますので、山原こども未来部長及び築山こども未来部次長にもご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【百瀬委員長】 まず、7月臨時教育委員会会議録の承認について審議いたします。委員の皆様方、何かご質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、7月臨時教育委員会会議録について承認と決しました。

【百瀬委員長】 次に、7月定例教育委員会会議録の承認について審議いたします。委員の皆様方、何かご質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、7月定例教育委員会会議録について承認と決しました。

【百瀬委員長】 次に、委員長報告を行います。

(委員長報告)

7月22日(水)	午前11時から、臨時教育委員協議会に出席。
7月27日(月)	午前9時30分から、調査研究学習会に出席。
7月28日(火)	午後5時15分から、こども会連合・ジュニア親善ソフトボール大会閉会式に出席。
8月1日(土)	午前9時30分から、小学生軟式野球大会開会式に出席。
8月2日(日)	午前10時30分から、龍華複合施設開所記念式典に出席。
8月5日(水)	午前9時から、臨時教育委員会に出席。 午後1時30分から、消費者大会に出席。 午後2時45分から、臨時教育委員会に出席。
8月6日(木)	正午から、小学生軟式野球大会閉会式に出席。
8月7日(金)	午後3時から、総合教育会議に出席。
8月19日(水)	午前10時から、定例教育委員協議会に出席。

【百瀬委員長】 次に、教育長報告を浦上教育長よりお願いいたします。

(教育長報告)

7月22日(水)	午前11時から、臨時教育委員協議会に出席。
7月23日(木)	午後1時から、大阪府学校給食大会に出席。
7月24日(金)	午後1時30分から、大阪府都市教育長協議会夏季研修会に出席。
7月25日(土)	午前9時から、こども会連合・ジュニア親善ソフトボール大会開会式に出席。 午後5時から曙川東地区「世代を越えたふれあい祭」に出席。
7月27日(月)	午前9時30分から、調査研究学習会に出席。
7月28日(火)	午前11時から、庁議に出席。 午後4時から、八尾市公立学校管理職員協議会からの要望書手交式に出席。
7月29日(水)	午前10時30分から、歴史民俗資料館運営委員会に出席。 午後1時30分から、八尾防犯協議会総会に出席。
7月31日(金)	午後1時から、FMちやおの収録に出席。
8月1日(土)	午前9時30分から、小学生軟式野球大会開会式に出席。 午後6時30分から、刑部地区「世代を越えたふれあい祭」に出席。
8月2日(日)	午前10時30分から、龍華複合施設開所記念式典に出席。
8月3日(月)	午後2時から、行政対象暴力対策連絡協議会定例会に出席。 午後5時45分から、現業労組との会合に出席。
8月4日(火)	午前9時から、部長会に出席。 午前10時20分から、人権施策推進本部会議に出席。 午前10時40分から、男女共同参画施策推進本部会議に出席。
8月5日(水)	午前9時から、臨時教育委員会に出席。

8月6日(木)	午後1時30分から、消費者大会に出席。
8月7日(金)	午後2時45分から、臨時教育委員会に出席。 午後6時15分から、校区まちづくり協議会活動成果報告会に出席。 正午から、小学生軟式野球大会閉会式に出席。
8月10日(月)	午前10時から、教育政策会議に出席。 午後3時から、総合教育会議に出席。 午後6時15分から、校区まちづくり協議会活動成果報告会に出席。
8月18日(火)	午前11時から、庁議に出席。 午後2時15分から、次年度ビジョン市長ヒアリングに出席。 午前9時30分から、故東千恵子氏への感謝状贈呈式に出席。 午後2時から、国立曽爾青少年自然の家における「自然の中で」に出席。
8月19日(水)	午前9時から、八尾市小中学校初任者研修に出席。 午前10時から、定例教育委員協議会に出席。 午後1時から、庁議に出席。
8月20日(木)	午前10時から、社会教育委員会会議に出席。 午後5時から、障がい児者問題協議会「夏の夕べ」に出席。

【百瀬委員長】 次に、3人の委員の皆様方から、この間の活動状況について何かありましたら、ご報告いただければと思います。何かございませんでしょうか。

【安藤委員長職務代理】 7月25日土曜日、先ほど教育長が報告されました、こども会連合・ジュニア親善ソフトボール大会に、委員長の代理者として出席させていただきました。

そして、同日、午前11時からプリズムホールにて、大阪府の吹奏楽コンクールの中地区大会がございましたので、八尾市内の中学校4校の演奏を全部聞かせていただきました。

それから、8月2日に龍華複合施設開所記念式典、そして7日の総合教育会議、これは木下委員、御喜田委員とともに出席しましたので、申し添えておきます。

【百瀬委員長】 委員の皆様方、他に何かございませんでしょうか。

他に意見がないようですが、委員長報告及び教育長報告を含め、ただいまの報告について何かご質疑ございませんでしょうか。

【安藤委員長職務代理】 教育長報告において、8月20日に社会教育委員会会議へご出席されたとありましたが、どのような内容なのかお聞かせ願いたいのですが。

【浦上教育長】 昨日、社会教育委員会会議が開催されました。内容については、平成27年度の生涯学習部である生涯学習スポーツ課や図書館、文化財課から年度計画の報告がありました。また、今年度、生涯学習スポーツ課において策定する生涯学習・スポーツ振興計画の後期計画に関する報告もございました。特に、社会教育に関わる課題について協議

をする場であるということをご理解をいただければと思います。

もう一つ、ここ1週間ほど話題になっている寝屋川の子どもの殺傷事件であるとか、子ども会への加入率が低下しているとか、あるいは地域と学校との連携をさらに深めなければいけないなど、現在の課題のうち、子どもの育成、育ちに関わる議論をさせていただきました。

【百瀬委員長】 他にご質疑ございませんか。他にご質疑がなければ、次に進ませていただきます。

{ 議 案 審 議 }

【百瀬委員長】 それでは、議案審議に入らせていただきます。

8月の議案	
議案第36号	就学前施設における教育・保育と子育て支援計画（公立の認定こども園の整備）策定の件
議案第37号	八尾市文化財保護審議会委員の委嘱の件

【百瀬委員長】 議案第36号「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画（公立の認定こども園の整備）策定の件」について、審議いたします。

提案理由を、高橋課長より説明願います。

【高橋教育政策課長】 それでは、ただいま議題となりました、議案第36号「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画（公立の認定こども園の整備）策定の件」について、ご説明いたします。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1号の規定により委員会の議決を求めるものでございます。

提案の理由といたしましては、就学前施設における教育・保育と子育て支援計画（公立の認定こども園の整備）の策定をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

まず、本計画案の提出に至っては、幼保一体化のリーディング施設整備事業が、一旦、立ち止まったなかで、庁内検討会議における議論をはじめ、教育委員協議会での議論も踏まえ、学識経験者の助言も得るなかで慎重に、検討を重ねて素案を策定してまいりました。

また、その素案に対しては、平成27年7月13日から8月12日までの間に八尾市市民参画とまちづくり基本条例に基づく市民意見提出制度を実施し、405人から、478件の計画の記載事項に関する意見・提言をいただき、338件のその他の意見・要望、質問についていただいたところです。

市民からいただいた意見の内容とそのことに対する市の考え方については、お手元配布のとおりとなりますが、本市民意見においても、就学前（まえ）教育・保育に対する行政の責任や小学校との連携、接続、公立の認定こども園の役割、認定こども園の整備の考え

方、これまでの幼稚園の良さの引き継ぎ等々、多くのご意見やご要望をいただいたところです。

これらの意見につきましては、これまでの教育委員協議会等においてご議論をいただき、そのなかで素案の策定過程において、庁内や教育委員協議会において、議論をいただいた内容の範囲内であったことから、これらの意見に対する市の考えについても、そのなかで議論を重ねてきた考え方として整理をさせていただいております。

併せて、計画案の内容につきましても、素案を修正することなく、今般、改めて計画案としてご提案をいたすものです。

それでは、あらためて「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画案」の構成と内容についてご説明いたします。

まず、目次をご覧ください。本編は、6章構成となっておりますが、第1章策定の趣旨と背景、第2章就学前施設における教育・保育の現状と課題、第3章就学前施設における教育・保育と子育て支援、第4章認定こども園の配置の考え方、第5章公立の認定こども園の役割と配置の考え方、6公立の認定こども園の再編整備計画となっております。

では、計画案の1ページをご覧ください。

第1章の「策定の趣旨と背景」では、これまでの八尾市における幼保一体化に向けての取り組みや国の子ども子育て支援新制度の動向等について記載しております。

次に、3ページをご覧ください。

第2章の「就学前施設における教育・保育の現状と課題」では、1の「子どもを取り巻く環境の変化」として、(1)家庭の現状、(2)子どもの育ちの現状について記載するとともに、2の就学前(まえ)施設における現状と課題では、(1)教育保育の現状と課題では、乳幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続についての課題や、本市における、「教育・保育実践の手引き」の取り組みについて、(2)幼稚園の現状と課題では、近年の園児数の減少における集団教育の面からの課題や、預かり保育や3歳児保育などの保護者ニーズへの対応について、(3)保育所の現状と課題では、女性の社会進出、共働き世帯数の増加に伴う保育サービスの需要が増加、待機児童の解消にむけての課題や子育て支援のニーズについて、それぞれ記載しております。

3の子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の見込み量と確保方策では、八尾市子ども子育て支援事業計画のニーズ調査の結果を踏まえ、1号認定の見込みが減少する一方、2号・3号認定はニーズの増加が見込まれていることから、就学前施設全体においては、1号認定から2号認定への移行も含めた受入れ枠の対応が必要となっていることを記載しております。

次に9ページをご覧ください。

第3章の「就学前施設における教育・保育と子育て支援」では、本市における就学前施設として整えていきたい、環境について記載いたしております。

1のめざす教育・保育と子育て支援では、(1)子どもが健やかに育つ環境づくりにおいて、子ども一人ひとりの生きる力の基礎が育つ、乳児期、幼児期、児童期への育ちと学びがつながる、集団の中で、多様な関わりを通してともに育つを目標とし、あわせて具体的な取り組みについて記載をいたしております。

続いて10ページの(2)子ども(保護者)が教育や保育を選択できる環境づくりでは、子

ども、保護者のニーズにあった施設で教育・保育を受けることができる、めざす幼児教育・保育を受けられるよう、集団規模や質が確保される、保護者の就労の有無や、家庭状況の変化に子どもが影響されることなく通園できる を目標とし、あわせて具体的な取組みについて記載をいたしております。

(3) すべての子どもを安心して育てられる環境づくりでは、身近で相談、参加しやすい場所が確保されている、保護者同士や関係機関などつながることが苦手な保護者への寄り添いと関係づくりができる、関係機関との連携による多様な体制で支援が受けられるを目標とし、あわせて具体的な取組みについて記載をいたしております。

12ページをご覧ください。

第4章の「認定こども園の配置の考え方」では、認定こども園の特徴や良さ、公民を問わず、認定こども園の設置促進にあたる基本的な考え方について記載しております。

認定こども園を含めた就学前施設における教育・保育の実施では、認定こども園の特徴や良さについては、質の高い教育・保育を一体的に受けることができること、保護者の就労の有無に関係なく、利用できること、地域の子育て支援サービスも利用することができることについて記載するとともに目標として、「各中学校区に1ヶ所以上の認定こども園の配置をめざします」を掲げ、認定こども園が、中学校区に配置されることにより、中学校区単位での教育・保育に関する連携・交流の充実につながることや、子どもや保護者が、その中学校区の特性を感じながら施設を利用することができること、認定こども園の配置については、民間の認定こども園への移行促進が図れるよう積極的に支援を行うことについて記載し、あわせて13ページにて、そのイメージ図を示しております。

14ページをご覧ください。

第5章の「公立の認定こども園の役割と配置の考え方」では、1の公立の就学前施設の役割といたしまして、公立施設においては、これまで担ってきた役割や実践してきた教育・保育を基本としつつ、認定こども園の特徴や良さを踏まえ、幼稚園と保育所を認定こども園に再編して、公立に求められている役割を果たし、質の高い教育・保育を実践することにより、民間とともにめざす教育・保育を実現するという考え方に立ってその役割や機能について記載をしているものです。

(1) 公立の認定こども園の役割では、公立施設を認定こども園として再編していくにあたっては、これまでの幼稚園と保育所の良さをあわせ持ち、質的な教育・保育の維持、向上を図ることが重要として、地域内の教育・保育の拠点としての役割として、教育・保育の研究や研修の充実、小学校教育との連携・接続の充実、配慮や支援を必要とする子どもの教育・保育の充実をあげるとともに、地域内の子育て支援の拠点としての役割として、子育て支援に関する事業の充実、子育て支援に関するネットワークの構築をめざすものです。

(2) 公立の認定こども園の配置の考え方では、教育・保育のニーズや、民間施設の整備状況を見極めながら、公立の幼保連携型認定こども園の整備を行っていくという立場から、市内の教育・保育の受け入れ枠や民間の認定こども園の配置状況、公立としての役割を担えるような配置を考慮し、整備を進めるものです。

16ページをご覧ください。

第6章の「公立の認定こども園への再編整備計画」では、1の認定こども園の整備に関

する基本事項として、公立の幼保連携型認定こども園への再編については、①公立幼稚園、保育所を新たな「幼保連携型認定こども園」に再編する。②0歳児～5歳児までの子どもを受け入れる。③3歳児からは幼児教育を実施する。④原則として平成31年度を目標に整備を進める。⑤施設定員は、原則180人から250人とし、具体的な募集人数は、その時点での教育・保育の利用見込みや民間施設での募集状況とのバランスを図りながら設定し、敷地の広さや施設の規模などに応じて施設ごとに定員を設定する。⑥整備場所については、幼保連携型認定こども園を整備するために必要な機能や広さを考慮し、その中で、活用が可能な既存施設については、優先的にその施設を活用して整備する。⑦公立の幼保連携型認定こども園では、園区は設定せず、市内全域を対象に募集する。以上を基本として進めます。

2の認定こども園への再編整備計画では、八尾市子ども・子育て支援事業計画における平成31年度の教育・保育の量の見込みを参考に、公立幼稚園の就園率の推移や民間施設の整備予定なども考慮し、平成31年度に向け、公立の認定こども園として、5施設の整備に取り組むもので、教育・保育の利用見込みや民間施設の整備の進み方が流動的であることを踏まえ、今後、時点修正を行う中で、整備数について見直しを行うこと、認定こども園における教育・保育内容や施設設備などについては、幼稚園や保育所の職員も含め検討を進めながら、認定こども園の円滑な運営に向けて取り組んでいくことを記載し、幼稚園においては、認定こども園への再編を前提としつつ、子どもが望ましい集団規模の中で幼稚園教育を受けることができるよう、著しく園児数が減少している園に対して、休園措置などの対応を行っていくこととしています。

続いて17ページでは、具体的な認定こども園の整備計画として、5園の認定こども園について、記載するとともに、認定こども園の整備に向けた幼稚園の運用として、①認定こども園への引継園を指定し、子どもを受け入れること、②平成30年度は引継園でのみ、4歳児を受け入れることを基本とすること、③子どもが望ましい集団規模で幼稚園教育を受けることができるよう、著しく園児数が減少している園に対して、休園措置の対応を行うこと、④休園基準は、引継園を除き、入園応募者が2年連続15人未満とし、平成27年10月の園児募集から施行し、その結果、平成27年、28年連続して、4歳児の応募が15人未満となる幼稚園があれば、平成29年度から当該幼稚園の休園措置を行い、併せて園区を撤廃すること、⑤引継園以外の園については、休園基準を適用しながら、平成30年度末をもって、廃園することを基本とするものの、今後の教育・保育の受入れ枠や民間施設の整備状況により、幼稚園運営の継続や認定こども園の整備数の見直しを行うことを記載しています。

18ページ、3の子ども・子育て支援事業計画の見直しでは、公立の認定こども園への再編整備計画を進めるにあたり、平成30年度末までの期間において、公立幼稚園の休園や廃園を行うこととなり、八尾市子ども・子育て支援事業計画の1号認定の確保量の減少が予想されるが、引き続き、認定こども園への移行促進を図る中で、確保を行っていくこと、八尾市子ども・子育て支援事業計画については、今後の教育・保育の利用見込みや民間施設の整備状況を踏まえるとともに、本再編整備計画に基づき見直しを行うことを記載しております。

なお、19ページにおいては、再編整備計画概要図をお示ししております。

最後に、20ページにおきましては、4として認定こども園の施設定員や職員数などを示すとともに、5の認定こども園への再編整備による効果として、公立施設を認定こども園に再編整備することにより、職員体制の充実が図られるとともに、教育・保育と子育て支援の充実を図ることができること、施設を再編し、経費が削減されることにより、将来世代の財政的な負担が軽減されるとともに、生み出された財源は、子どもに関する施策に還元できると考えていることを記載しています。

本日、本計画をご承認いただいたのちには、市議会での報告をはじめ、各地域においても、説明会を開催するなど、保護者や地域みなさんに丁寧に説明してまいりたいと考えております。

以上、はなはだ簡単な説明でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

【百瀬委員長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、まず議論に入る前に、前提といたしまして、教育委員会では、この公立認定こども園の整備に関する議論においては、全ての就学前の子どもの健やかな成長を育むという視点に立って、これまで、何度も教育委員会の中で協議を重ねてまいったところでございます。

また、素案につきましては、教育委員会事務局におきましても、また市長部局と一体となり庁内において検討を進めてきた内容を踏まえ、策定を行ったものでございます。このたび、素案を示したうえで市民意見提出制度に基づいて、市民の意見をいただき、それに対する考え方についてまとめていただきました。市民の皆様からは、本当に多くの意見をいただきました。その重さを十分に受けとめていく中で、公立幼稚園における課題、そして幼児教育の今後の関わりも含めまして、市民意見に対する市の考え方を改めて確認させていただき、判断をしていきたいと考えておるところでございます。

それでは、各委員よりご質疑、また、ご確認を願いたいと思います。ただ、質問、確認事項につきましては、計画案の大項目の順に確認していきたいと考えておりますが、順番については、このとおりでなくても結構かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【安藤委員長職務代理】 では、大項目に沿って進めたいと思いますが、その前に市民意見提出制度の数字について、ご説明いただきたいと思います。

【高橋教育政策課長】 意見提出人数及び意見数のご質問と思います。提出人数につきましては405人で、意見の総数は816件でして、そのうち計画の記載事項に関する意見・提言で478件、その他の意見、要望及び質問で338件と整理させていただいたものでございます。

【安藤委員長職務代理】 では、中身について触れていきたいと思います。先ほど教育委員長、事務局からも、この計画案については、全ての就学前の子どもの健やかな成長を育むというご説明をいただきました。本日は、こども未来部のみなさんにも出席いただいておりますので、補足いただけるものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今回この計画案の理念にも重なると思うのですが、八尾市の就学前の子どもたちに対して、教育委員会として今後どのように責任を果たしていくのか、改めて確認させていただきます。

【高橋教育政策課長】 教育委員会といたしましては、全ての子どもが笑顔で成長していくこと、全ての家族が安心して子育てができることを理念として、公と民が連携・協力して市内の就学前施設における教育・保育や子育て支援が図れるよう、より質の高い幼児教育の実現に取り組み、地域の教育の拠点として責任を果たしていきたいと考えています。

【安藤委員長職務代理】 今、説明いただいた中で、今回、教育・保育の現場のみなさんがどのように理解されているのか、ご質問させていただきます。この認定こども園の整備について、また幼保一体化の意義やその良さについて、教員や保育者が保護者に対して説明できるような取り組みの現状について教えてください。これは非常に大切だと思っています。

【高橋教育政策課長】 副市長をトップとする認定こども園推進検討会議のもと、教育・保育内容検討部会に作業部会を設け、幼稚園主任や保育所所長補佐等に参加をいただき、リーディング事業の課題、問題点の解決方策を現場視点から議論いただいたところです。

また、それぞれの教育・保育現場を知る取り組みも行っておりまして、昨年度は1日職場体験、今年度は1週間の派遣研修も実施しているところです。あわせて、幼保連携型認定こども園の特色や良さについて、学識経験者や他市の認定こども園の園長等を講師に招き研修会も開催しております。こうした取組みを通じまして、認定こども園への現場の意識の高まりや理解を深めているところでございます。

【山原こども未来部長】 7か所の公立保育所については、各2回ずつ職員のみなさんに説明をさせていただきました。幼保連携型認定こども園は、非常に素晴らしい制度であります。これを運営していくのに一番大変なのは、現場の先生方です。保育士にも幼稚園免許をとっていただく必要がありますし、休眠している免許について、更新していただく必要があるなど、30時間以上の研修を受けていただくこととなります。この対象が約100名以上おられますが、保育現場を抱えながらこの100名の方々にどのように更新し、研修を受けていただくか、これは非常に大きな問題となっております。

教育・保育の質の向上をさらに図り、それを子どもたちに返していただきたいという思いで、各7か所、14回の説明会をさせていただきました。本当に不安に思われている先生方もおられましたが、しっかりと説明させていただく中で、一定ご理解をいただき、みんなで頑張っていこうという気持ちで進んでいると理解しております。作業部会については、所長補佐、それから主任教諭に入らせていただき、ご検討いただいておりますが、これを全職員に伝えていくということで、平成27年度からさらに人数を増やすなかで、現在検討を進めております。公立の認定こども園については、平成31年の開園をめざしておりますが、開園後も継続して検討していく課題であり、今後もしっかり考え、より良いものをつくっていくという思いでおりますので、よろしく申し上げます。

【御喜田委員】 改めてお聞きしたいのですが、現在の公立幼稚園の園児数と、そして今後の公立幼稚園の園児数の見込み、また園児数の減少による課題について教えていただきたいと思います。これらを踏まえて、認定こども園への整備を進めていると思います。

平成31年度に認定こども園としてスタートするとき、公立だけではなく、民間も公立も踏まえた人数量と確保量についても教えていただけますか。お願いします。

【高橋教育政策課長】 公立幼稚園の園児数の状況と今後の見込み、あわせて課題についてご質問いただきました。平成27年5月1日現在におきまして、公立幼稚園の園児数は983人となっており、平成13年の1,883人をピークに、園児数の減少は続いておりまして、少子化や共働き家庭の増加を考慮した場合、今後も引き続き就園児については減少傾向が続くものと考えております。こうした状況から、園児の教育上望ましい集団活動が実施できるといった教育環境の確保に課題が生じてきておると認識しています。

また、公立の認定こども園の整備に向け、平成31年の人数と確保量、それらを踏まえた整備数の考え方等についてのご質問でございますが、公立の認定こども園の整備については、子ども・子育て会議における平成31年度の教育・保育の見込みなどを踏まえ、公立幼稚園の就園率の推移や、民間施設の整備予定などを考慮し、平成31年度に公立の認定こども園として5施設の整備に取り組むものでございます。また、今後の児童数の推移や民間施設の動向等も踏まえ、状況に応じて見直しを行ってまいります。

【山原こども未来部長】 平成27年度につきましては、民間の幼稚園1園、保育園で2園の合計3園が認定こども園になっていただきました。平成28年度の見込みといたしましては、幼稚園で2施設、それから保育園で12施設が認定こども園に移行します。31年度までの確定の数字ではございませんが、公立が5園、私立が26園、全部で31の認定こども園ができるものと想定しております。中学校区で平均すれば2つ以上ということになります。中学校区に1つでは通園距離が遠くなる場合もあるのではないかとのご意見もいただいておりますので、駐車場や駐輪場の整備を考える必要があると思っております。

全国的な流れとしましては、平成26年度には全国で言いますと2,836園が移行しており、ほぼ倍増しています。また、大阪府においては236園増の287園で、これは増加数としては全国1位になってございます。国の流れも含めまして、今後、認定こども園化が加速していくというふうに考えてございます。また、実際に認定こども園になられているところの保護者の方、それから施設側にアンケート調査を実施していただいた結果、民間施設ですが、約8割の保護者の方が認定こども園でよかったと。それから施設側は9割の方が認定こども園に移行してよかったという結果が出ています。さらに、保護者の意見の中では、保育時間が柔軟に選べる、それから就労の有無に関わらず利用できる、食育、給食の提供がなされるとの意見。あと、施設側としましては、就労の有無に関わらず親のニーズにこたえていく、それから子育て支援活動がやっぱり充実したと、それと子どもの集団規模の確保が図られるというアンケート調査の答えも出ております。併せて、日本教育新聞のほうでは、認定こども園が満足度として54%の方が満足している。続いて保育園が30%、それから幼稚園が21%ということで、この中でも認定こども園が支持をされてきていると考えていますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

【百瀬委員長】 この認定こども園に関しては、教育委員会が一丸となり、学校教育部、生涯学習部が共に進め、さらに、市長部局とも連携して進めているところでございます。では、他にご意見等はございませんか。

【御喜田委員】 全国の状況、府内の状況と今後の八尾市の幼稚園や保育園の移行状況、今後の見込みについて教えていただいたのですが、教育委員会として、今後、認定こども園の整備や推進については、質的な側面でも支援していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。また、今回、認定こども園を整備することで、公立でも3歳児からの幼児教育を行うことになるとと思いますが、これまでの八尾市立の幼稚園教諭には実践がないと思います。これから、より質の高い教育や保育内容を求められている中で、どのように取り組んでいくのか教えていただきたいと思います。

【高橋教育政策課長】 認定こども園の整備や推進において、教育委員会として質的な側面の支援についてのご質問と思います。これまでも八尾市教育委員会といたしましては、幼稚園や保育所の現場の声を踏まえながら「教育・保育の実践の手引き」をつくってまいりました。こうしたものの提供や認定こども園に関する研修会等の情報発信等含めまして、質の高い幼児教育の提供に向けて、支援をしてまいりたいと考えてございます。

それから、ご質問のございました3歳児からの幼児教育について、公立幼稚園では3歳児保育はしてございませんが、平成24年度に「就学前における教育保育の実践の手引き」を作成しておりまして、0歳から5歳の就学前の子どもたちにつけたい力を示しております。また、教育・保育内容検討部会の作業部会におきましても、公立の認定こども園における指導計画、教育・保育内容について、現場の幼稚園教諭と保育士が議論を重ねているところでございます。

また、あわせまして、平成27年度、28年度の2か年で、美園幼稚園を研究指定園として、認定こども園における教育・保育内容、カリキュラムの研究を委嘱しているところです。

【安藤委員長職務代理】 幼稚園の再編について、現場の先生のことを心配しています。現場の先生方がどのように理解して進んでいるのか、また、それに向けて現状での取り組み状況を教えてください。

【山原こども未来部長】 先ほども申しましたように、7つの保育所を回らせていただき説明をした上で、意見交換させていただきました。やはり一番不安な部分は、243名の子どもさんをお預かりする中で、「職員体制がどうなるのですか」、「今の職員体制は当然充実されるんですね」という意見がやはり多かったです。我々としては、本当に今の基準に沿った形で、それにプラスアルファしていかなければならないと思っています。現場の看護師からは、子ども243人を1人で見るのはやはり心配であると。障害をお持ちのお子さんに対してどう接していくのかという部分も含めて、やはりもう1人入れてもらいたいというようなご意見もいただいた中で、看護師2名がいいのか、養護教諭に入っているのか、それは、これからしっかりと平成31年までに検討していったら

どうでしょうかというご意見もいただいております。また、お話しさせていただいている中では、「しっかり充実させてくださいね」、「約束してくださいね」とのご意見をいただいております。これは、しっかりと検討していかないといけないことと思っております。でも我々としては、市の考えとして、素案をつくらせていただき進めていくことについては、一定のご理解をいただいていると考えております。

【高橋教育政策課長】 補足になりますが、教育委員会としましては、公立幼稚園の園長会で説明させていただいております。それから、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の研修などにも参加をしていただいておりますので、ご報告させていただきます。

【木下委員】 今後、幼稚園や保育園が認定こども園になっても、小学校や地域と連携していくのは当然のことだろうと思います。現在の公立幼稚園の配置においては、園児が入学するであろう隣接する小学校の活動を横目で見ながら、過ごすという環境による教育力は、大きなものがあると考えています。それが、認定こども園になっても確保できるのかということをお尋ねしたいのです。

【高橋教育政策課長】 ご指摘のとおり、認定こども園に隣接する小学校というのは、必ずしもその認定こども園に来ておられる幼児にとって進学先になるというわけではございませんので、日ごろからの連携、接続につきましては、近隣の小学校に園をあげて行っていただくという形になると思います。ただ、ご指摘のように、ご自身が進学される小学校につきましては、例えばオープンスクールといいますか、オープンキャンパスといいますか、日を決めて同じ日に小学校にて実施いただき、そこへ各地域の就学前施設の子どもたちが行っていただくという具体的な取り組みも要るのではないかと検討しているところでございます。

【浦上教育長】 先ほど御喜田委員からの公立ではやっていなかった3歳児からの幼児期の教育を新たに行うこと、それから木下委員からは、幼小連携や幼稚園の園児と地域との連携という、これは、公立の認定こども園の果たす役割のキーワードだと捉えています。これが出来るか出来ないかによって、非常に大きく変わっていくと思います。事務局としては、市長部局と教育委員会で、就学前施設における教育・保育や子育て支援の充実が図れるのか、今後の運営をどのようにしていくのか議論をさせていただいております。

市民の声については、認定こども園になることに対して厳しいご意見や、期待しているというご意見の両方をいただいております。本当に八尾の子どもたちのために、認定こども園をより良くしていこうという気持ちで事務局も進めていただいていると思います。

【山原こども未来部長】 先ほど言われましたとおり、幼稚園があり、隣の小学校にみんなと一緒に上がっていくことは、非常に素晴らしいことだと思います。ただ、中学校区に全て公立の認定こども園を配置するというのは、数的には絶対無理なところですので、入学する小学校ではないかもしれないけど、小学校の雰囲気慣れていただくとか、小学校に憧れの部分を持っていただく一方で、小学校区単位での活動、コミュニティづくりと

いうことを学校園も含めてしっかりと連携をしていく中で、また、地域活動とも連携し、地域のイベントを小学校でやっていただくとか、公立、私立とかは関係なく、八尾市の子どもたちを市全体で支え育てていきたい。それと、小1プロブレムの話もあるので、小学校に円滑につないでいきたいと思っています。公立、私立、保育所、幼稚園、認定こども園、いろんなどころから小学校に入る、そのときにうまくスタートが切れない状況もあるというふうに聞いてございますので、しっかりと検討させていただいて、研究・研修し、民間と一緒に連携強化を図りながら進めてまいりたいと思っています。今、私立の保育連盟並びに私立の幼稚園協会の皆さんにも大変お世話になっています。待機児童の解消につきましては、やっとこの4月に19名、何とか平成28、29年で、さらに枠を増やしていただくところもありますので、何とか解消はできると考えております。そういう中で、公立、私立もしっかりとタイアップを組んで八尾の子どもたちのために、進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくをお願いします。

【木下委員】 公立と私立が連携し、教育と保育を保証するというのは、重要な理念だと思います。ただ、市民意見提出制度においても、公立が少ないのではないかという意見もありますので、最終的に公立5園、私立26園となった理由について、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

【高橋教育政策課長】 ご指摘の面で言いますと、市民意見提出制度の中でも人数的な部分で意見が出ております。市議会においても、子どもたちが、認定こども園の1号枠に入れないのではないかとのご指摘もあったところがございます。そこでも、ご説明させていただいたのですが、八尾市における子ども・子育て支援事業計画における平成31年度の1号認定のニーズ量は約2,600人ということでございますが、確保策においては、約2,900人ということで、約300人の余裕が出てきております。それと、公立施設の1号認定の受け入れ数について、現行の幼稚園児数と比較した場合、約700人の方々が入園できないのではないかとのお話も出ておりましたが、現状の私立幼稚園での認可定員との差も約500人ございます。

今後、こうした人数を踏まえまして、公立だけでなく民間の認定こども園も数園ありますので、入園できないという状況にはないと考えてございます。公立の認定こども園の5園で受け入れることができると考えてございます。ただ、全体の枠では受け入れることができるのですが、地域によっては偏在性もございますので、今後の推移を見守りながら検討してまいりたいと考えているところです。

【山原こども未来部長】 平成27年度の保育所の入所枠ですが、5,267人の枠があり、入所希望者が5,235人ということで、もう既に入所枠を下回っているということでございます。待機児童が出ているのは、0、1、2歳児だけで、4歳、5歳の枠は余ってきている状況でございますので、平成31年度に5園とした場合でも、今の段階では何とか全員入所していただくと考えてございます。喜ばしい話で、子どもの数が増えるとか、子どもを産み育てやすい環境を整備することで人口が増える、子どもが増えるということになれば、認定こども園についても6園、7園になるということもございますので、

今後、時点修正を加えながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

【百瀬委員長】 認定こども園の整備への考え方という部分に入ってきておりましたが、大変ここが重要な部分ですので、もう少し委員の皆様方からご意見いただきたいと思います。

【安藤委員長職務代理】 山原部長がご説明いただいた八尾市のこれからのことと、今までの流れを聞かせていただいておりますが、その中で、国の数字はお聞きしましたが、八尾市の状況はいかがでしょうか。また、今後の見通しをお聞かせ願います。もう一つは、実際に私立に通っている子どもたちと、公立に通っている子どもたちは同じ小学校に入学するわけで、私立と公立の連携や小学校への接続について、どういうふうに捉えて進めようとしているのかお聞きしたいのですが。

【高橋教育政策課長】 まず、八尾市内における認定こども園の整備状況でございます。平成27年度現在、私立の認定こども園は3施設となっております。平成28年度には、私立の幼稚園から2施設、保育園から12施設が認定こども園に移行される予定です。

それから、私立の幼稚園、保育所との小学校の接続の部分に関してのご質疑だったと思いますが、現在、進めております子ども・子育て支援新制度におきましては、小学校の接続という部分も大きな課題であるという認識のもと、認定こども園の整備に当たりましては、スポットが当たっております。我々としたしましては、小学校の協力も得ながら、さまざまな就学前施設の子どもたちが、小学校にてうまくスタートできるような仕組みを考え、円滑な接続を進めていきたいと考えてございます。

【山原こども未来部長】 公立、私立の先生方が、合同で研修会を受けられたり、それから八尾市主催の講義に出席していただいていることはあります。回数はまだ多くないですが、一緒に研究、研修していくことが大事だということで、今後も意見交換させていただきたいと思っております。小学校との連携につきましては、公立の方が連携を図りやすいという認識を持っております。今後は、公立も私立も含めてしっかり交流ができ、小学校とも連携がとれる形をつくっていくために、私立の保育園にもお伺いしながら、一緒に進めてまいりたいと思っております。

【御喜田委員】 今、話になっているところで、私も少し教えていただきたいのですが。平成31年には私立の認定こども園が26園という説明を受けましたが、この中には、私立の幼稚園と新しい保育園も含めて26園ということでしょうか。

【山原こども未来部長】 はい、さようでございます。

【御喜田委員】 今まで公立幼稚園と小学校の連携は得意なところだとお聞きしました。では、公立の保育所や私立の保育園ではどのように小学校との連携を今までどのようにされてきたのでしょうか。

【山原こども未来部長】 小学校との連携につきましては、保育所も幼稚園と同じように、小学校へ行き、また、小学校からも来ていただくというような取り組みをされております。

また、地域活動という形で小学校へ行っていただく形もあり、小学校との連携については、特に、5歳児はそういう機会が多いと思います。

【御喜田委員】 保育園に通っている子どもは小学校との連携が、公立幼稚園と比べたら十分でなかったってところで、今後認定こども園を進めていく中で、公立幼稚園の子どもたちだけでなく、今まで保育園に通っていた子どもたちや、民間の幼稚園に通っていた子どもたちも同じように小学校との連携を進めていけるような体制を考えていただきたいと思います。

市民意見提出制度の中でも、小学校との連携についてすごく心配されていたり、委員においても小学校の連携が今後どうなるのか不安に思っています。市民意見提出制度の市の考え方として、3ページのところにオープンスクール、1日体験入学、授業体験などが必要であると考えていますとあるように、今までの小学校との連携の仕方だけでなく、新しい連携の仕方を就学前施設に通っている子どもたち全てが受けられるように考えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【百瀬委員長】 就学前の子ども全員が小学校との連携をしていきながら、小学校への円滑な接続は大変大事なことです。しっかりと検討し進めていただきたいと思います。

【安藤委員長職務代理】 アンケートにあった中で、素朴な市民の声として、今の素案の認定こども園の5園にしていく前にもう少し増やせないのかという希望があると思います。それに関して、どのように市民に納得していただくのか、どのような考え方で整備を進めているのかお聞かせ願いたいのですが。

【山原こども未来部長】 認定こども園の5園については、平成31年度の子どもの推移をみた中で、今、民間で受けていただいている部分も含めて検討させていただくと、やはり5園で受け入れることができる状況です。今後も推計していく中で、子どもの人数が減らないようなことや、大規模開発等で人口が増えるようなことがあれば、その時点でしっかりと見直した中で、5園を6園にしていくことも必要かと考えております。しかし、現在の推移として平成31年度の数を見た中では、5園で受け入れることができるということです。

八尾市の子どもを全て受け入れるのに施設数や規模がどの程度必要なのかを検討し、民間と連携して入所枠がどの程度なのか、それ以外は、公立で子どもを全て受け入れるということで、進めております。

教育・保育の中身について、しっかりと平成31年度までに保育士、幼稚園教諭も含め、民間とも協力をさせていただき、本当に八尾市の子どもたちにとって、質の高い教育・保育を提供できるよう頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【高橋教育政策課長】 市民の方がご心配されているのは、認定こども園に再編される際に、子どもたちが入園できるのかどうかという部分だと思います。

この点につきましては、八尾市の子どもたちの推移でみていくと、公立の認定こども園は5園で受け入れることができると考えております。

ただ、大規模開発等により子どもたちの数が増えることがあれば、その時には、認定こども園を増園するかどうか検討が必要と思います。幼児教育を望む1号認定の方々が、公民を問わず、幼稚園、認定こども園に入れられないというようなことが、現実となるのであれば、教育委員会として、真摯に対応しないといけないと考えてございます。

例えば、大規模な幼稚園については、引き継ぎ園以外であっても引き続き幼稚園として運営をしていくことも考えられます。平成31年度の5園の整備は、現在の時点で、全体の子どもたちの人数や、受入枠の推移をみた中でのものと考えてございます。

【木下委員】 今のお話の中で、説明されているのが現在幼稚園に通っている子どもの数がベースになっているということはわかります。その時に、公立と私立の比率がこれの良いのかということは、考えなければいけないと思います。

それが、市民意見提出制度の意見として出てきているのだと思います。私が言いたいのは認定こども園がどうという話ではなく、八尾市のバランスとして公立が5園という想定でいいのですかということをお聞きしたい。それは、先ほど言いました、幼小連携に深く関わる問題だと思っているからです。

【高橋教育政策課長】 公立と私立の数についてのご質問と思います。認定こども園が5園というのは、今までの公立幼稚園の就園率の低下を見込んだ上で、ニーズ量も踏まえた上で検討してきたところでございます。

また、平成22年7月にいただきました幼稚園の審議会答申の望ましい集団規模というものをご前提にさせていただきます。答申では、20人から35人で、複数学級が適正と言われておりますので、そのあたりを踏まえ、集団規模を確保しながら、公立の認定こども園の整備数を考えております。今後も、さらなる質の高い教育・保育の内容の充実に向け取り組んでまいりたいと思います。

【伊藤教育次長】 公民のバランスとして、公立が5園で適切なのかというご指摘をいただいております。我々、公立の認定こども園の役割、どういう役割を八尾市において果たすべきか、それについては、今回のこの計画の14ページのところに書かせていただいております。公立の認定こども園の役割は、地域内の教育・保育の拠点としての役割、公立、私立の関係なく、連携して就学前の八尾市の子どもたちにより良い教育・保育を担っていく、あるいは地域の子育て支援とともに拠点としての役割を担っていくという考え方でございます。

そのような中で、当然数の上でのバランスということも考えていく必要があるのかと思いますが、拠点としての役割は、公立の認定こども園が5園でもって基幹的な役割を果たしていけるものと考えております。

【御喜田委員】 先ほどから説明していただいているニーズ量とその確保量、子どもの推移を考えた上で、公立の認定こども園が5園で、私立の認定こども園が、今後26園になっていくだろうという予測を立てているので、数としては妥当だと考えているということによろしいですか。

【高橋教育政策課長】 先ほど来申し上げておりますように、推計を踏まえ考えていきますと公立については5園で妥当だと考えてございます。なぜ5園なのかという部分で、ございますが、今まで19園でやってきており、園児数が減少していく中でも、引き続き公立幼稚園の良さをアピールもさせていただくとともに、公立幼稚園の教育内容については自信を持って進めてまいりました。しかしながら、少子化の問題や社会的なニーズの変化によって園児数が減少してきているのが現状でございます。こうした園児数の減少を受け、公立幼稚園の運営については、非効率ではないかというご指摘も庁内や市議会等々でいただいております。それらを踏まえ、総合的に考えた結果でご提案をさせていただいております。

【御喜田委員】 では、少し違う視点からお聞きしたいと思います。公立幼稚園と地域の関わりが目標の一つだったと思いますが、今後、認定こども園になったときに地域との関わり方と、あと配慮や支援が必要な子どもに対する関わり方について、教育・保育の体制はどうなるのか、教えていただけますか。

【高橋教育政策課長】 公立幼稚園につきましては、地域とのつながりが大変強かったということでございます。これまで本市で培ってきました中学校区単位での教育・保育の中で、大きな役割を果たしてきてまいりましたが、今後は認定こども園として、地域の方々との交流ができるように進めてまいりたいと考えてございます。

それから、支援が必要な子どもに対しての教育・保育の体制ということでございますが、障害や発達上の課題がある子どもの教育・保育につきましては、保育園の子どもの発達過程や障害の状態を把握しまして、個別の指導計画を立て、適切な環境と十分な配慮のもと、協力並びに支援を目指して取り組んでおります。幼保連携型認定こども園に再編することによって、0歳からの発達を見通し、障害のある子どもが他の子どもと日常生活を通してともに成長できるようにしてまいりたいと考えております。そのため、一層専門機関との連携を含めながら、職員配置の充実についても検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

【山原こども未来部長】 地域での子育てということになりますと、各校区にまちづくり協議会があり、他にも民生委員児童委員、福祉委員など含めまして、各種団体の方々には、子育てにご協力いただいております。そこに施設がなくとも地域での子育てをもっと強化していただける、地域で子育てしていただける社会をめざしていきたいと思っております。

それから、認定こども園につきましては、地域子育て支援は義務化されていますので、地域の子育て支援がより充実されるものと考えております。

【安藤委員長職務代理】 休園についてですが、実際、保護者の方が今までは歩いてすぐ行けたが、それが今度は遠いところに行く可能性があるということですよね。その場合、自転車に乗せて保護者が連れて行く必要が出てくるのではないかと思います。そういう通園の便について、どのように考えておられるのかお聞きしたいです。

【高橋教育政策課長】 現行の幼稚園につきましては、徒歩による通園を原則といたしておりましたので、通園距離が長くなることにつきましては、一定の配慮が必要と考えてございます。必ず保護者と一緒に通園していただくこととなりますので、自転車による通園につきましても、休園措置が始まった場合には、認めていかなければならないと考えており、検討してまいりたいと思います。

【浦上教育長】 効率的な運営という言葉がありましたが、一番大事なのは一人ひとりの子どもたちにどのような教育・保育をしていくかということが一番大事です。19園を少なくするということに対する考え方として、集団での学び、また、教育の質を高めていくということ、今までの公立幼稚園が積み重ねてきた伝統をさらに上積みするという考え方が一番大事だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど支援が必要な子どもたちについてのお話がありました。これは、公立幼稚園でも支援の必要な子どもたちには介助員、あるいは特別教育支援員を配置したり、保育所では、保育サポーターの方が配置されています。私も保育所へ行って見学させていただきました。市民意見提出制度の中でもそういう心配な声がありました。それを払拭するような運営、人員配置を考え、市民の方々に伝え、認定こども園をより良いものにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【御喜田委員】 今、公立幼稚園も実施されていますが、子育て相談や幼児教室など、今後、認定こども園になったときの体制について、教えていただけますか。20ページに、保育者を配置しますと書かれていますが、教えていただけますか。

【高橋教育政策課長】 子育て相談、相談体制という意味での子育て支援につきましては、認定こども園では実施が義務づけられております。公立の認定こども園には、地域子育て支援センターを設置して、子育て支援を充実させてまいりたいと考えてございます。これまでに公立幼稚園で行ってきました教育相談、公立の保育所が地域交流や地域の子育て支援センターで実践してまいりましたさまざまな子育て支援の豊富なメニューを引き継いでいくことで、保護者にとっては、子育ての情報源として、相談が充実されるものと考えてございます。幅広い経験を持つ専門職によるアドバイスや支援を、公立の認定こども園では、さらに充実してまいりたいと考えてございます。

【百瀬委員長】 委員の皆様方、他にご質疑ございませんか。

それでは、ないようですので、採決に移らせていただきますが、先ほど来、私もいろいろ委員の皆様方の確認すべきこと、また、市民の確認すべきこと等考えまして、今、各委員より改めて多くのことについて確認をさせていただきました。これまで議論してきたこ

とでもありますが、教育委員会としましては、就学前の全ての子どもたちに、より質の高い幼児教育を提供し、また、子どもたちの健やかな成長を支援していくという理念のもとしっかりと取り組みを進めていかなければならない。これはこれまでも、これからもしっかりと進めていかなければならないと考えているところでもございます。本計画では、本当に公立も私立も共に連携し、質の高い教育・保育を提供し進めていく。公立の役割としては、地域における教育・保育の拠点としての役割を十分に果たしていくことであると考えております。そのためには、これまでの公立幼稚園で培った幼児教育・保育をしっかりと引き継いでいくことであり、また広げていき、取り組みをさらに推進していくことではないかと考えております。

そして、地域や小学校との繋がりにおきましても、子どもを主役とした教育コミュニティを形成していく中で維持、継承していくこと、そのあたりもしっかりと踏まえながら進めていただきたいと考えております。

最後になりますが、これからこの理念の実現に向けては、保育教諭の勤務体制や施設の整備など、まだまだ運営面における課題が多くあるかと思えます。そして、また、教育委員会として教育・保育の内容における議題など、この理念の実現に本当に努力し、これから多くの課題を超えていかねばならないと考えているところです。ぜひ、いただいた市民の意見をしっかりと受けとめていただき、教育委員会、現場の教諭、保育士、市長部局がさらなる努力をしていく必要があると考えます。そういうことをしっかりと捉えていただき、この取り組みを、またこの計画の理念と実現にしっかりとつなげていっていただきたいと考えているので、どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、これまでしっかりと議論し市民の声を反映し、つくり上げてきた素案を変更することは、基本的には必要がないと、私も考えさせていただいているところでございます。

それでは、議案第36号につき、委員の皆様方、異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第36号「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画（公立の認定こども園の整備）策定の件」について、原案を適当と認めることに決しました。

次の議案に入る前に、こども未来部長及びこども未来部次長には、誠に忙しい中ありがとうございました。ここで退出していただきます。

それでは、議案第37号「八尾市文化財保護審議会委員の委嘱の件」について審議いたします。提案理由を、消課長より説明願います。

【消文化財課長】 それでは、ただいま議題となりました議案第37号「八尾市文化財保護審議会委員の委嘱の件」について、ご説明いたします。

本件は教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第14号の規定により、委員会の議決をお願いするものでございます。

提案理由でございますが、現在委嘱しております委員の任期が8月末日をもって満了す

る方がおられることから、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元配付の八尾市文化財保護審議会委員候補者名簿（案）に基づきまして、御説明申し上げます。委嘱する委員に関しましては、八尾市文化財保護条例施行規則第12条に、「文化財に関し知識及び経験を有する者」と規定されておりますので、本市の文化財保護を活用するために必要な専門的な学識経験者9名の方を候補者としております。

委員構成につきましては、新任委員2名、再任委員7名で、新任委員は稲城信子氏、長友朋子氏でございます。

なお、任期は平成27年9月1日から平成29年8月31日まででございます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【百瀬委員長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、何かご質疑ございませんでしょうか。

【安藤委員長職務代理】 今回、この新任された方の略歴について教えていただきたいのですが。

【湊文化財課長】 稲城信子氏は、八尾市御在住で、これまで奈良の元興寺文化財研究所において仏教民俗について研究されておりました。特に戒律や経典について深い御見識をお持ちで、現在は、薬師寺の宝物管理研究所で研究員をされております。

長友朋子氏は、大阪大谷大学で教鞭をとっておられ、弥生時代における食育文化の研究や弥生から古墳時代にかけての土器の生産等についてなど、多くの研究をされております。八尾市は、特に弥生時代から古墳時代にかけて多くの遺跡がみられ、そうした研究を活かしていただきたいと考えております。

【安藤委員長職務代理】 ありがとうございます。もう一つ、新任されたお二方が女性であるということは、意識されていたのかどうか、お伺いしたいのですが。

【湊文化財課長】 現在、八尾市の方針として男女共同参画を推し進めており、そうした方針に沿ったものになっておりますが、それだけではなく、先ほどご説明させていただきましたように、このお二方のこれまでの業績等を踏まえまして、今回選任させていただいたということでございます。

【浦上教育長】 新たに新任された方の専門が仏教文化と考古ということですが、今までは、仏教文化と考古が専門の方がいなかったが、今回からその分野に入っていた理由を教えていただきたいのですが。

【湊文化財課長】 八尾市域には130ぐらいの寺院がありますが、これまで調査が十分進んでおりませんでした。しかし、平成23年から始まった市史編纂事業におきまして、市域の寺院等の悉皆調査を進めており、さまざまな仏教民俗に関する資料が出てきております。そういうことも踏まえまして、今回、仏教民俗をご専門とされている方に入ってい

ただいたということでございます。

考古につきましては、これまで近つ飛鳥博物館の館長である白石先生に委員をお願いしておりましたが、今回ご退任の意思をお持ちでしたので、その後任として長友先生に入っていたいたということでございます。

【百瀬委員長】 他にご質疑ございませんか。ないようですので、採決に移らせていただきます。議案第37号につき、原案を適当と認めることにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第37号「八尾市文化財保護審議会委員の委嘱の件」について、原案を適当と認めることに決しました。

{ 報 告 事 項 }

【百瀬委員長】 それでは、続きまして報告事項に移らせていただきます。本日は報告事項のほうは予定されておりませんが、よろしいでしょうか。

委員の皆様方から何かございませんか。なければ、以上をもちまして8月定例教育委員会を終了いたします。